

松下幸之助記念財団 研究助成  
研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】 織田 望美

【所属】(助成決定時) お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科

【研究題目】 占領期日本における幼稚園教育改革に関する研究  
—日米比較教育史の視点から—

【研究の目的】(400字程度)

本研究は、今日まで続く戦後幼児教育の原点を探る試みとして、占領期日本(1945-1952年)における幼稚園教育改革について、日米比較教育史の視点から探究するものである。

1947年「学校教育法」の制定にともない、戦後幼稚園制度の基盤が形成され、その後、幼稚園の保育内容や評価、施設設備等、その実質を規定するための基準が立て続けに整備されていくこととなる。従来、こうした戦後改革期における幼稚園政策の動向は、主に日本側関係当局の資料および当事者の証言に基づく形で検討されてきた(岡田ほか、1980年等)。だが一方、戦後日本の教育改革が占領という特殊な状況のもと行われた歴史を有する以上、その実相を明らかにするにあたっては日本側のみならず、連合国側の改革意図についてもあわせて検討していく必要があると考えられる(鈴木、1983年)。

そこで本研究では、アメリカを中心とする連合国において「戦後教育改革の立案と実施に大きな役割を果たした」とされる、GHQ/SCAP(連合国軍最高司令官総司令部)内に設けられた下部組織、CIE(民間情報教育局)の幼稚園政策とその背景に着目し、戦後幼稚園改革の構図について明らかにすることを目的とする。

【研究の内容・方法】(800字程度)

上記研究目的の達成へ向け、本研究では主に以下3つの研究項目を設定し、日米両国の図書館・文書館に所蔵されている関係資料の収集および分析を行った。

[研究Ⅰ] 当時のアメリカにおける幼稚園教育の実態

[研究Ⅱ] CIE 担当官個人の経歴と思想、幼稚園教育認識

[研究Ⅲ] 占領期日本におけるCIEの幼稚園教育政策

まず[研究Ⅰ]においては、CIE 担当官を介して戦後日本の幼稚園教育に影響を及ぼしたと考えられる、当時のアメリカにおける幼稚園教育の実態について、日米の図書館・文書館に所蔵されている一次資料および二次資料(メリーランド大学図書館所蔵: Association for Childhood Education International 関係資料、ニューヨーク大学図書館所蔵: *Education in the United States of America*、ハーバード大学図書館所蔵: *Research Bulletin of the National Education Association*等)を対象に分析を行った。

続いて[研究Ⅱ]では、戦後幼稚園政策の立案に携わった各CIE 担当官がどのような思想的背景を持つ人物だったのか、日米の図書館・文書館に所蔵されている一次資料および二次資料(カリフォルニア大学図書館所蔵: Helen Heffernan 関係資料、インディアナ大学図書館所蔵: Ruth G. Strickland 関係資料、ユタ大学図書館所蔵: Pauline Jeidy 関連資料および Edna V. Ambrose 関連資料、サザン大学図書館所蔵 Robert R. Ewerz 関連資料等)を対象に分析を行った。

そして[研究Ⅲ]においては、戦後幼稚園改革に際して中心的な役割を果たした5名のCIE 担当官に焦点をあて、彼らの戦後日本の幼稚園教育に対する認識や主張、また文部省側との交渉過程について、国立国会図書館憲政資料室に所蔵されているCIE 文書(CIE Conference Report および Weekly Report 等)を対象に分析を行った。

なお、当研究助成期間の前半にあたる2018年10月~3月にかけては、国立国会図書館および国際日本文

化研究センターを拠点として、主にこれまでに入手してきた資料の分析および論文執筆作業、ならびに未入手資料の追加調査、そして続く訪米調査の準備を行った。その後、助成期間の後半にあたる2018年4月～9月にかけては、研究の拠点を一時アメリカへと移し、アメリカ幼児教育史を専門とする複数の研究者の協力を得ながら、日本では入手困難な資料の収集・分析作業を行った。

【結論・考察】（400字程度）

〔研究Ⅰ〕の結果、日米間の幼稚園にはそれぞれが対象とする子どもの年齢に加えて、公教育施設としての位置づけや就学率、社会的認識にも大きな差があったことが明らかになった。すなわち、アメリカの幼稚園と日本の幼稚園とではそれぞれによって立つ基本的な前提が異なり、このことが、アメリカとは異なる日本の幼稚園に独自の課題を生み出していたと考えられる。

また〔研究Ⅱ〕および〔研究Ⅲ〕の結果、各担当官は必ずしも幼稚園教育を主眼として来日した人物ではなく、またCIE内部においても幼稚園に対する理解の共通化、政策の統一化が図られていたわけではないことが明らかになった。つまり、各担当官はそれぞれの認識や日本側との関係性に基づき、個別の裁量で幼稚園教育の政策形成に携わっていたと考えられる。したがって、不定期的に生じる担当官の交代が政策決定のプロセスに及ぼす影響は看過できないものであり、ここに戦後幼稚園改革が抱えた困難の背景を見出すことができる。その一方で、各担当官が継続的に取り組んだ活動の多くは、文部省が提示する文書の作成へ向け、日本側の発案により開始された活動を支援するという性質のものである。その他、一部担当官個人の問題関心に端を発するものも認められるが例外的であり、戦後幼稚園改革に関してはアメリカ側の主導性よりも、日本側の自主性が先行した部分が大きかったと捉えることができる。